

# もと 主水だより

第95号 令和4年 5月25日発行

国土交通省 関東地方整備局  
江戸川河川事務所 松戸出張所  
〒271-0042 松戸市主水新田102  
TEL 047(343)3722

## 堤防の除草について



堤防除草作業の状況

堤防は、洪水を安全に流すための重要な構造物です。洪水時に河川の水位が上昇すると河川の水が堤防に浸透するため、堤防の壊れているところや傷んでいるところを点検する必要があります。しかし、堤防に生えている植物が伸びて堤防の土の部分が見えなくなると、点検しづらくなります。そこで、概ね梅雨時期前と台風時期に、堤防の草刈りを行います。

今年度も5月中旬から作業に入り、6月末までに終わる予定となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 試験除草の実施について



試験除草（川表4回・集草なし）  
左岸25.5k~26.5k

昨年度に引き続き、江戸川左岸の3箇所では、試験除草を行っていきます。

通常年二回の堤防除草について、除草回数を増やし集草は減らし、植生に配慮した除草の検討を継続して行っております。



試験除草（川裏3回・集草なし）  
左岸28.5k~29.5k



試験除草（川裏3回・集草なし）  
左岸17.5k~19.0k

## 合同巡視について



合同巡視のようす

5月18日(水)合同巡視を実施しました。合同巡視とは出水期を迎えるにあたり、洪水時の迅速な水防活動に資する情報を共有するため、事前に河川管理者が自治体職員や水防団員と共に、洪水時に危険になる箇所などを確認するものです。

国、千葉県、流山市と松戸市の防災を担当する職員、水防団員が合同で巡視を行いました。

## 松戸排水機場総合点検について

排水機場は、ポンプがいつでも稼働できるように、月に1回と年に1回の点検を行っております。出水期を迎えるにあたり行う点検では総合的に点検を行います。

今年は5月17日～24日まで総合点検を行い、ポンプの試運転も行っています。



総合点検のようす

## あとかき

関東地方整備局河川部では河川工事の広報、理解促進に役立てるように河川工事(河川・ダム・砂防)“ナマ”現場写真コンテストを開催しています。

表彰された写真はカレンダーにもなり、関東地方整備局のHPで掲載されております。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/index00000012.html>

松戸出張所管内で応募した“ナマ”現場写真も掲載されていますので紹介します。



撮影場所:2021/5/21 松戸排水機場内  
撮影会社:金杉建設(株)

「主水だより編集責任者:管理第二係 若林」

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページに(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)掲載しています。